

報道関係者 各位

令和7年10月31日（金）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 足立 昌宏

（電話）052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名 称	株式会社 ファズム
	所 在 地	名古屋市中区栄2-6-1 RT 白川ビル8F
	代 表 者 氏 名	浄土 崇（じょうど たかし）
	事 業 の 概 要	専門サービス業（他に分類されないもの）
不正受給の概要	助 成 金 名	雇用調整助成金
	不 正 受 給 額 （ 返 還 状 況 ）	104,195,809 円（納付計画策定中）
	支 給 決 定 等 取 消 年 月 日	令和7年6月6日
	内 容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。（自主申告）